

第147回新生ふくしま復興推進本部会議
第47回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和7年3月24日（月） 11：25～11：35
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を始めます。

早速、議題「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第5期）（案）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

【資料1-1】により、御説明いたします。「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第5期）案」を、関係部局と共に策定しました。総合計画の個別計画である、福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021に基づく行動計画として決定いただくものであります。計画期間としては、2025年度から2027年度までの3年間となっております。

資料左側「2 第5期アクションプランの目標」ですが、ビジョンで掲げた県内エネルギー需要量と比較した再生可能エネルギー導入量の間目標である2030年度70%の達成に向け、現在進められている計画や今後の取組等を勘案し、設備容量としては334MWの増加を見込み、2027年度までに66.0%を目指します。

また、県内電力需要量と比較した再生可能エネルギー導入量の割合が、2023年度に102.9%となりましたが、今後、電力需要が増加することから、引き続き100%以上を維持することを目指します。

資料左下「3 課題等への対応」についてであります。「再生可能エネルギーと地域との共生」や「再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積の更なる促進」、「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて」などの課題等に対応してまいります。

資料右側には、4つの柱に基づく主な取組について記載しております。ペロブスカイト太陽電池などの新しい技術や地域との共生、地産地消の観点を踏まえた「再生可能エネルギーの導入拡大」を始め、「再生可能エネルギー関連産

業集積」、「持続可能なエネルギー社会の構築」、「水素社会の実現」の4つを柱として、関係部局と連携して進めてまいります。以上でございます。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。
なければ、原案のとおり決定することといたします。
知事からお願いいたします。

【知事】

再生可能エネルギーの導入推進は、本県復興の大きな柱であるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現のためにも不可欠な取組です。
これまでの取組により、再エネの導入実績は順調に推移しています。一方で、安全等に対する地域の懸念が生じるなど、地域と共生した再エネの導入が重要であります。
こうした状況を踏まえながら、本県の更なる復興の加速と持続可能な社会づくりに向けて、関係部局が連携をして取り組んでください。

【鈴木副知事】

次に、報告事項の1つ目「令和7年度風評・風化対策」について、風評・風化戦略担当理事。

【風評・風化戦略担当理事】

資料2-1をご覧ください。風評・風化対策関連指標の現状であります。総合計画で定めた主要指標の「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」は49%と、目標値である50%を下回る一方、「ふくしまに悪いイメージを持っている人の割合」は減少傾向にあります。また「どちらともいえない」と回答する人が増加していることから、本県への関心度が低下する風化が進んでいるものと考えられます。

なお、補完指標は「外国人宿泊者数」が過去最高となりましたが、米や桃、牛肉などの価格が全国平均と比較して低い状況が固定化しているなど、依然として根強い風評が見られます。

次に、資料2-2「令和7年度当初予算における風評・風化対策の全体像」

であります。来年度は、国、市町村、関係団体との連携を強化し、大阪・関西万博、デフリンピック及びプレDCなど、国内外の方々が多く集まる機会を活用し、福島の今や魅力を丁寧に分かりやすく伝えながら、更なるイメージの向上を図り、本県への共感の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

続いて、資料2-3「主要事業のスケジュール」であります。様々な事業を切れ目なく進め、本県情報のアップデートやイメージ向上を図ってまいります。

引き続き、各部局が連携し、効果的に風評・風化対策に取り組んでまいります。説明は以上です。

【鈴木副知事】

続いて、報告事項の2つ目「復興・再生のあゆみ」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3-1の「復興・再生のあゆみ」をご覧ください。昨年12月に発行した第15版を改定して、第16版としました。

今回、表紙には、風評払拭に向けた県産農林水産物のブランド力強化の取組の1つとして、県が開発した「福柏花」、「ゆうやけベリー」、「福、笑い」のほか、震災前から築地市場などで高く評価されてきた「常磐もの」を記載いたしました。こうしたブランド力強化の取組を通じて、本県の魅力を発信し、風評払拭に向けて引き続き、取り組んでまいります。

なお、本資料の基礎資料となる資料3-2の「ふくしま復興のあゆみ」も併せて更新を行い、公表いたします。

また、資料3-3の「「新生ふくしま」の実現に向けて」の1枚目について、2021年8月の発行以来、復興の軌跡として「ひと」「暮らし」「しごと」の3分野で、主にインフラ、生活環境の整備状況を掲載しておりましたが、写真やグラフを用いて、一目で福島の復興状況がわかるように、全面リニューアルをいたしました。

なお、2枚目については、引き続き、被災地域15市町村における生活環境の整備状況を更新しております。説明は以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

今年度は、浪江町、富岡町の特定帰還居住区域で除染・解体作業が開始をされ、新たに南相馬市において特定帰還居住区域が設定されるとともに、特定復興再生拠点区域の整備が進められるなど、福島復興は着実に前進しています。

一方、未曾有の複合災害からの復興・再生、廃炉と汚染水・処理水対策、除去土壌等の県外最終処分、風評と風化の問題に加え、急激に進む人口減少、度重なる自然災害、原油価格・物価高騰への対応など、福島県は依然として多くの困難な課題を抱えています。

令和7年度は、第2期復興・創生期間の最終年度であり、夏には次の5年間に向けて復興の基本方針の見直しが予定されているなど、極めて重要な一年となります。福島復興・再生に向け、第2期復興・創生期間後も切れ目なく、一つ一つの取組を着実に前へと進めていかなければなりません。

県民の皆さんが豊かさや幸せを実感し、世界に誇れる福島復興を実現するため、今後も全庁一丸となって、全力で挑戦を続けていきましょう。

【鈴木副知事】

以上で合同会議を終了します。